

「SDGsのための国際貢献と国際連帯税を考えるシンポジウム」 宣言文（案）

2018年7月26日

国際連帯税は、各国政府や国際機関、NGOなどの連携・協力により2006年パリで旗揚げされ、これまでも航空券連帯税がフランスや韓国など世界14ヶ国で導入されるなど、国際的な取り組みが進められています。我が国でも、2008年に国会において超党派の「国際連帯税創設を求める議員連盟」が結成され、2010年度以降、外務省が税制改正要望として新設の提案を続けています。その成果として、2012年に国会で成立した『社会保障と税の一体改革法』において「国際連帯税について国際的な取組の進展状況を踏まえつつ、検討すること」が明記されるなど、実績が一つ一つ積み重ねられてきています。

しかしながら、いまだ我が国では、税制改正大綱に明記されるまでには至っておらず、したがって今日に至るも、いかなる国際連帯税も導入されておりません。

一方で、国際社会が協同して取り組むべき開発目標は、主に途上国の貧困根絶を目的とした「ミレニアム開発目標（MDGs）」から、途上国・先進国を問わず、「誰一人取り残さない」という普遍的理念を掲げた「持続可能な開発目標（SDGs）」へと変わりました。SDGsは、経済・社会・環境分野の統合的発展を目指しており、MDGsよりはるかに多額な開発資金需要が生じています。

その資金は、途上国向けだけでも年間2.5兆ドル（約280兆円、UNCTAD）が不足するとの推計が出されています。年間約1500億ドル（16兆円、2017年）程度の政府開発援助（ODA）では圧倒的に足りません。特に、貧困国や貧困層への衣食住や水・衛生・健康・教育など、社会の基本的サービスを保障するベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN）を満たすためには、十分かつ安定的に持続可能な幅広い資金が必要不可欠であり、新しい資金源としての国際連帯税への期待はいっそう高まっています。

来年6月には、我が国が議長国となり、大阪でG20首脳会合が開催されます。残念ながら、2011年に開催されたG20カンヌ・サミット以来、首脳会合等での国際連帯税の議論は途絶えていました。そのような中、河野外務大臣が5月にブエノスアイレスで開催されたG20外相会合において国際連帯税の導入を提案したことは、国内外で高い評価を受けています。河野外務大臣はその後、6月の国際連帯税創設を求める議員連盟総会に対しても「来年のG20、TICAD VII、国連ハイレベル政治フォーラムなどで…SDGs推進の機運と行動を盛り上げながら、国際連帯税導入に向けた、一層の環境整備を図っていききたい」とのメッセージを寄せられましたが、国際的なイニシアチブを発揮する強い意欲に満ちたものと心からの敬意と賛意を表します。

以上の経過及び観点から、本シンポジウム参加者一同は、我が国で、そして世界で、SDGs推進のための国際連帯税が創設され、推進されることを求める立場から、以下、宣言します。

記

- 1、まず我が国において国際連帯税の導入を図るべく、平成31年度税制改正大綱において国際連帯税の導入に向けた具体的道筋が明記されるよう、河野外務大臣及び外務省のイニシアチブを全面的に支援するとともに、国内世論を盛り上げていく活動に邁進します。
- 2、国際連帯税の導入に向けた具体的な検討を行うにあたっては、政府内に省庁横断的な会議体を設置するとともに、その下に専門家・有識者及びNGOや市民団体の代表者等からなる「有識者検討委員会（仮称）」を設置することを要請します。私たちは、この検討委員会に積極的に協力し、参加・参画を図るとともに、パブリックコメント等が実施される場合には全面的に協力します。
- 3、来年6月に大阪で開催されるG20首脳会議にあたっては、日本政府がSDGs推進等のために、国際連帯税を含む新しい開発資金調達方法の創設に向けた議論を参加各国政府に呼びかけやすくするために、私たちは独自のネットワークを最大限に活用して、他のG20各国への働きかけを行うとともに、署名活動やサイドイベントの企画など各種キャンペーンを実施して機運を盛り上げていきます。

（以上）